

群馬県ホームヘルパー協議会

(利用者・家族の生活・生命・人生を支援する)

利用者の想いを後世まで伝える役割

ホームヘルパーの仕事は、利用者が住み慣れた家、住み慣れた地域での**出会い**の仕事です。そこには、病气を持つ高齢者や障がい者のいる家庭に訪問し、必要な家事援助、身体介護の援助を行います。

ホームヘルパーは、利用者が生きてきた歴史に想いをはせて、住み慣れた場で共に力を合わせて、最後まで生活ができるように援助をします。また、地域のネットワークを取り結ぶ役割もあります。

群馬県ホームヘルパー協議会の会員は、利用者から**「あなたに出会えてよかったわ」**と言われるように、心がけています。

訪問介護の 専門性に ついて

訪問介護は、介護保険制度において、利用者の日常生活を支援する要のサービスです。

〈意義・目的〉

- ・個人が培ってきた生活習慣や文化、価値観を尊重し、生活基盤を整える。
- ・生活の自立性の拡大を図る(自立支援)。
- ・生きることの喜び・意見を見出し、自己実現を図る。
- ・予防的な対処により生活の質(QOL)を維持する。
- ・状態の変化を発見し、多職種へつなぐ。



訪問介護には多くの専門性が求められています。利用者や家族との関係性を構築するための技術やコミュニケーションの技術などが備わっていることが条件になります。

訪問介護は単なる家事代行ではなく、専門的見地から様々な生活行為を支援するところに大きな違いがあります。

ヘルパーを 支える研修会

群馬県ホームヘルパー協議会では高齢者や障がい者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、様々な研修会を実施しています。

〈主な研修会一覧〉

- ・全体研修会
- ・訪問介護員フォローアップ研修
- ・サービス提供責任者養成研修
- ・サービス提供責任者現任研修
- ・介護トレーナー現任研修
- ・ホームヘルパースキルアップ研修
- ・認知症困難事例検討会
- ・障がい者関係研修



群馬県独自の取り組み

認定介護技術トレーナー制度

私たちは職能団体として独自に「認定介護技術トレーナー制度」をつくり、ご家族から専門職まで、その環境に応じた正しい介護技術の普及に努めています。

「介護技術トレーナー」による理論に基づいた介護技術により、在宅介護の中心である家族や介護従事者等の資質向上を図り、正しい介護技術の普及と人材確保・定着を目指しています。

介護事業所・施設はもとより、家庭介護支援として、公民館等で出前講座を行っています。また、福祉養成校において、介護技術講師としても活躍しています。



(ペットボトル3本(1500ml)の水量で寝たきりでも洗髪ができます)



(ベッドから車いすへの移乗)

多様化するニーズに対応

私たちホームヘルパーは、介護ニーズを有する人々が、住み慣れた地域において安心して暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。そのために、私たちは一人ひとりの痛み苦しみを分かち合い、心豊かな暮らしを支える者として、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって、最善の介護サービスの提供に努めています。

適切なサービス提供をするため、必要な知識・技能を有する居宅介護従事者の養成を図っています。小児から看取りまで多様化するニーズに幅広く対応し、地域住民から信頼され、訪問介護の第一線に当たる者として自らの資質向上に努めます。在宅介護は、私たちに任せください。



群馬県ホームヘルパー協議会の会員は「利用者や家族の
人権・人生・生命・生活」を守ります。

profile

群馬県ホームヘルパー協議会 住所:群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター
TEL:027-255-6111 FAX:027-255-6173
E-mail:s-fukuda@g-shakyo.or.jp HP:http://g-helper.net/